

都区連携	
使用済み食用油の常設回収と持続可能な航空燃料（SAF）への資源化に向けた実証実験を開始！	
とき	5月26日（月）開始
ところ	区役所西庁舎1階（豊玉北6-12-1）・石神井庁舎1階（石神井町3-30-26）
都は、SAFをPRするため、東京2025世界陸上の開催を契機とした使用済み食用油の回収キャンペーン（令和7年5月～10月）を、区市町村等と連携して実施しています。	
区は、このキャンペーンに協力するとともに、26日（月）から使用済み食用油の回収ボックスの常設とSAFへの資源化に向けた実証実験を開始します。	
回収した油は、国内初のSAFの大規模製造所（大阪府堺市）にてSAFに精製され、東京国際空港（羽田空港）など国内の空港に運ばれ、航空機の燃料をして使用されます。	
【回収ボックス設置イメージ】	

【実証実験の概要】

区において、使用済み食用油の回収量は年々減少している。都のキャンペーンに協力し、回収ボックスを常設することで、区民の利便性の向上を図るとともに、航空分野の脱炭素化に向けて活用が期待されている SAF に資源化することで、使用済み食用油の一層の回収量増につなげる。実証実験の状況を踏まえ、常設回収場所の増設や SAF への資源化の拡大を検討する。

実施期間：令和7年5月26日（月）から令和8年3月31日（火）

回収対象：使用済み食用油

回収場所：練馬区役所西庁舎および石神井庁舎

【使用済み食用油の資源化における区の取組み】

平成20年6月から事業を開始し、現在、区立施設等45か所、6月からは46か所で月1回（練馬区資源循環センターでは週1回）使用済み食用油を回収し、インク等の原料に資源化している。回収量は23区で一番多く、令和5年度の回収量15.2t。

使用済み食用油の出し方について、昨年3月に動画を作成し「練馬区公式 YouTube チャンネル」において、周知をしている。

【問合せ】

練馬区 清掃リサイクル課 リサイクル推進係

電話 03-5984-1097